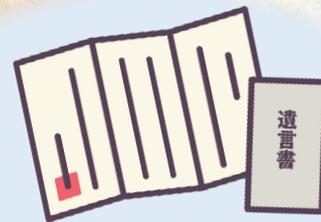


法務局 出前講座



相続・遺言について知ろう

◆ いつかのために、今できることを考えてみませんか ◆

日時 10月22日(火) 午後2時～午後3時
会場 小矢部市民図書館 研修室(2階)
定員 24名(定員に達し次第、締め切ります。)
参加費 無料



講師

富山地方法務局 砺波支局
支局長 森本 清一 氏



令和6年4月1日から
相続登記の申請が義務化
されました。当講座では、



その内容や注意点と、追加された新たな制度
「相続土地国庫帰属制度」についてご説明し
ます。また、自筆証書遺言書保管制度の概要
と手続き、そして遺言書を作成しておいた方
が良いケースなどについてお話しします。

申込方法

- ◆ 下記の申込書を図書館へ持参
- ◆ 図書館へ電話
- ◆ メール(HPのお問合せフォームから
「①法務局 出前講座 ②氏名・
ふりがな ③住所 ④電話番号
⑤返信用のメールアドレス」を
記入し送信
上記のいずれかの方法でお申込ください。

※個別相談は
行いません。

小矢部市民図書館
小矢部市石動町 11-10
TEL(0766)67-2056

※ 申込書の個人情報は、当講座の連絡にのみ使用させていただきます。

きりとり線 ☞

令和6年10月22日(火) 法務局 出前講座 参加申込書

ふりがな	住所	電話番号
氏名		

【 図書館側記入欄 】 受付日: / , 担当者: